

平成30年 第1回

教育委員会臨時会会議録

とき 平成30年1月16日

品川区教育委員会

平成30年第1回教育委員会臨時会

日 時 平成30年1月16日(火) 開会：午後3時00分
閉会：午後3時52分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊
教育長職務代理者 菅谷 正美
委 員 富尾 則子
委 員 海沼 マリ子
委 員 塚田 成四郎

出席理事者 教 育 次 長 本城 善之
庶 務 課 長 品川 義輝
学校計画担当課長 篠田 英夫
学 務 課 長 有馬 勝
指 導 課 長 熊谷 恵子
教育総合支援センター長 大関 浩仁
品川図書館長 横山 莉美子
統括指導主事 山本 修史
統括指導主事 堀井 昭宏

事務局職員 庶 務 係 長 小林 則雄
書 記 前田 隼穂
書 記 高下 聖矢

傍聴人数 1名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を非公開とした。

次第

- 第 1 号議案 品川区立幼稚園条例の一部を改正する条例の立案請求について
- 第 2 号議案 都費教職員の任免等に関する内申について（勸奨退職）
- 第 3 号議案 都費教職員の任免等に関する内申について（普通退職）
- 報告事項 1 平成 30 年度新入学の学校選択希望理由調査結果について
- 報告事項 2 都費教職員の任免等に関する内申について（退職）
- 報告事項 3 大崎地区図書館開館情報について
- 報告事項 4 事務局職員の任免等について
- そ の 他 平成 30 年 2 月の行事予定について

平成30年第1回教育委員会臨時会

平成30年1月16日

【教育長】 ただいまから平成30年第1回教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の署名委員には、菅谷教育長職務代理者、塚田委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本日は、傍聴の方がおられますのでお知らせいたします。

まず、本日の会議の持ち方についてですが、日程第1、第2号議案 都費教職員の任免等に関する内申について（勸奨退職）、日程第1、第3号議案 都費教職員の任免等に関する内申について（普通退職）、日程第2、報告事項2 都費教職員の任免等に関する内申について（退職）、日程第2、報告事項4 事務局職員の任免等についての会議の持ち方についてお諮りしたいと思います。

本件は、人事に関する案件ですので、品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づきまして、この4つを非公開の会議といたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【教育長】 異議なしと認め、本件については全ての日程の終了後に審議することといたします。

それでは、本日の議題に入ります。日程第1、第1号議案 品川区立幼稚園条例の一部を改正する条例の立案請求について事務局から説明をお願いいたします。

学務課長。

【学務課長】 それでは、お手元の資料1をごらんください。

教育委員会は、地方自治法第180条の7により、その権限に属する事務の一部を長の補助機関に補助執行させる、いわゆる事務の委任ができることになっております。

したがって、品川区立幼稚園条例の一部改正の立案請求につきまして、補助執行先であります子ども未来部保育課長から詳細を説明させていただきます。

【教育長】 保育課長。

【保育課長】 それでは、私から第1号議案 品川区立幼稚園条例の一部改正についてご説明をいたします。

まず、1の改正理由ですが、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律並びに地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が公布され、平成30年4月から施行となりますことから、品川区立幼稚園条例の規定整備を行うものでございます。

次に、2の改正内容をごらんください。

主な改正点ですが、まず、(1) 多子軽減対象施設に「居宅訪問型児童発達支援施設」を追加いたします。

現在、品川区では、生計を同一と認められる世帯内に幼稚園や保育園等の施設に在籍する児童が2人以上いる場合などは、保育料の多子軽減措置を実施しております。具体的には、第2子半額、第3子無料としております。

今回の法改正で、居宅訪問型児童発達支援のサービスが新たに創設されましたことから、保育料の多子軽減措置の対象とする施設に同施設を新たに追加するものでございます。

次に、(2)ですが、品川区で適用する住民税率で保育料を算定するものでございます。

区では、住民税額により区立幼稚園や認可保育園等の保育料を算定しておりますが、今回の法改正により、指定都市にお住まいの住民については、住民税率が品川区の6%から8%に、2%多く変更されます。このため、指定都市に居住をしていて、その後、品川区内に転入し区立幼稚園等に通う場合は、もともと品川区に住んでいた区民の方より2%高い住民税額で保育料が算定されてしまいます。

利用者の負担の公平性を保つために、品川区で適用する住民税率の6%を用いて保育料を算定することを条例に明記いたします。

(1)の新たに追加する施設については、4月以降、区内に開設される予定はまだありません。

(2)についても、指定都市からの転入者は多くはありませんので、条例改正による影響は大きくないと見込んでおります。

条例の修正箇所は、記載した資料、別紙新旧対照表(案)のとおりでございまして、適用日は平成30年4月1日からとなります。

私からの説明は以上です。

【教育長】 説明が終わりました。質疑がありましたら、お願いしたいと思います。

特にございませんでしょうか。

要は、法改正により施設が拡大された分を追加するという部分と、それから、品川区外からの編入の場合の方も、ほかの区民と税率を同じに扱うということで、区民の方にとっては、どちらにとってもよりよい環境になるというふうに考えることができるということによろしいですね。

それでは、この品川区立幼稚園条例の一部を改正する条例の立案請求について採決をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 それでは、採決いたします。本件は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認め、本件は、原案どおり可決することと決定いたします。

次に、日程第2、報告事項1に入ります。

平成30年度新入学の学校選択希望理由調査結果について説明をお願いいたします。

学務課長。

【学務課長】 それでは、平成30年度新入学生の学校選択希望理由調査の結果についてご報告いたします。資料4をごらんください。

まず、この調査の目的ですが、学校選択を利用した保護者の希望理由を把握することでその傾向をつかみ、今後の学校運営に生かすということでございます。

調査対象は、平成30年度に新入学する児童・生徒のうち、学校選択の希望申請をされた保護者でございます。

実施方法としては、学校希望選択の申請書の申請のときに、アンケート用紙を同封いたしまして、希望申請書提出時に一緒に提出をお願いしております。

裏面をごらんください。裏面が実際のアンケート用紙となっております。

例年どおり、保護者の負担とならないよう、あらかじめ希望選択を列挙し、該当の欄を塗り潰していただくマークシート方式にて実施いたしました。

希望理由は、全部で15項目あり、複数回答可としております。

1ページ目にお戻りください。

次に、4の配布数、回収数でございます。

新入学予定児童・生徒総数5,457名のうち、小学校、中学校、義務教育学校を合わせまして、1,374名の方から希望申請を受け付けました。そのうち、1,226名の方からアンケートの回答をいただいております。回収率は、89.2%でございます。

めくっていただいて、3ページ目のグラフがあるところをごらんいただきたいと思いません。

上段が小学校・義務教育学校（前期課程）です。回答者数は、690名で、選択理由の合計は、2,014件となっております。平均しますと1人2.9、約3項目にチェックしたということでございます。

選択理由の第1位は、「学校の教育活動に魅力がある」で、349件、50.6%の方が選択しております。

第2位は、「学校が近く通学しやすい」、309件、44.4%。

第3位は、「兄弟が在籍または、親の出身校のため」で、244件、35.4%となっております。

第4位以降は、表のとおりでございます。

昨年も教育活動に魅力があるというのが、やはり第1位でございました。第2位以下の順位についても昨年と変動はございません。

次に、下段、中学校・義務教育学校（後期課程）でございます。回答者数は、536名で、選択理由の合計は、1,383件です。平均しますと、1人当たり2.6項目にチェックしたということになります。

選択理由の第1位は、「友人関係」で259件、48.3%の方が選択。

第2位から第4位は、「学校が近く通学しやすい」、「学校の教育活動に魅力がある」、「クラブ活動」等で37.7%から35.4%となっております。

第5位以降も表のとおりでございます。

友人関係による希望というのは、昨年も第1位です。以下、若干の順位変動はありますが、おおむね昨年と同様の結果となっております。

学校選択に当たっては、保護者の方も学校の特色や友人関係などさまざまな観点から判断して選択をしてこられるというふうに思いますけれども、小・中とも、近くて通学しやすいという項目が重視され、学区以外の学校を希望選択する場合でも、近隣の学校を選んでいるということがうかがえるのではないかと考えております。

また、新7年生においては、「友人関係による希望」、あるいは「クラブ活動の状況」というのが選択理由の上位を占めておりまして、新7年生においては、本人の意向が反映さ

れているのではないかと考えております。

次に、新1年生の中ほどに、「幼稚園・保育園との交流活動」が112件、率でいきますと16.2%ございます。

また、新7年生での「小学校との交流活動」というのが74件、13.4%となっております。

この間の保幼小連携や、小中連携事業が反映した結果であるというふうにとめていただいているところがございます。

また、その他の項目についてですが、新1年生で116件、新7年生のほうも60件となっております。このその他のうちの中身をちょっと調べますと、このうちの2割強は、学校公開に参加してみて「校長の経営方針に感銘した」ですとか、「学校の雰囲気がよかった」などとなっております。校長をはじめ、学校全体で努力している結果が、このその他の中にも入っているのではないかなというふうに感じているところがございます。

最後に、最終ページの円グラフをごらんいただきたいと思います。この資料は、各項目の総数から当該項目の割合を円グラフで示したものでございます。

「学校の教育活動に魅力がある」では、新1年生では約50%、先ほどの帯のほうではなっておりましたけれども、こちらの円グラフでは全体を分母としているために、率では一応17.3%になっているというふうなことでございます。

新1年生で見ますと、この上位3項目で全体の44.7%に達しております。

下段のほう、新7年生では上位4項目で全体の61.2%というふうになっているところがございます。

私からの説明は以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

富尾委員。

【富尾委員】 小学校でも、中学校でも、学校の教育活動に魅力があるということがかなり上位を占めていますけれども、そのほかのアンケート項目の中で、この項目だけが具体的にないといえますか、このアンケートを受けて改善する場合に改善方法が不明確な項目かと思えます。来年度以降、このアンケートを実施される場合に、この項目にどういうところが魅力的であるかということが具体的に書くことができるようにするといいいのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 アンケートの実施に当たって、その辺は内部でもちょっと検討はしたところなのですが、保護者の方が教育活動の何に興味があるのかというところの選択肢を、どういうふうにとったほうがいいのか、あるいはその他の欄みたいところで、例えばどういうことですかとコメントをいただいたらいいのかというところは検討したのですが、今回も保護者の方に、あまりお手をかけない形で傾向をつかんで、その結果を校長会等に反映をして、やはり学校の教育活動というところに保護者の目が行っていますよというようなことで、自分の学校の特徴を出してもらってPRをしていってもらおうということで、今回も例年通りの形にしたところです。

一つの工夫とすれば、その中身がどういったところにあるかという視点も、多少捉えて

いく必要があるのかもしれませんが。

ただ、その他の意見のところ、若干、学校説明会に参加して雰囲気良かったとか、義務教育学校についての制度がわかりにくいとか、そういったご意見もいただいてもいいので、そういった意見も各校長に周知していきたいと思っています。

【富尾委員】 わかりました。

【教育長】 例えば、③についてお答えになった場合には、具体的な教育活動を一つ挙げてみてくださいみたいな筆記欄があってもいいのかもしれませんがね。そうすると、こういう教育活動があるというところを選んでるんだなというのが、把握できるかもしれません。

ほかにいかがでしょうか。

塚田委員。

【塚田委員】 これは、学校選択制を申し出た方のアンケートですよね。そうすると、学校が近く通学しやすいというのは、要するに、学区域の中の学校が一番近いわけではないということがありますよという前提になるんですかね。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 そうですね。自分の学区域よりも、隣の学区のほうが通学する上で近いという方もいらっしゃるんで、そういう方が、選択しているのだろうというように捉えております。

【塚田委員】 そうすると、これが第2番目だということは、学区域が何か変だなという感じがしないでもないですけども。

【教育長】 学校選択はするけれども、やはり近さというのは非常に重視して選択していると。

逆に言えば、選択の範囲も、防災ですとか、安全ですとか、そういったことを考えて保護者の方も選択をしている傾向があるというような読み取りもできるやもしれませんね。

今の質問に関連してですけども、これも学校選択を希望した方にとったデータだから、必ずしもこの方々が全員、希望した学校に入れているかということ、そういうわけではないということで考えればいいでしょうか。

学務課長。

【学務課長】 昨年の例でいきますと、小学校で710名ぐらい希望選択してまして、そのうち入れたのは600名ぐらい。110名ぐらい入れておりません。しかし、入れていない人も含めての当初の希望選択の理由となります。

中学校のほうは、入れていないのは6名だけです。

【教育長】 そのままのデータと見ればいいということですね。

【学務課長】 はい。希望された方の全員分という形になります。

【教育長】 わかりました。そのほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、平成30年度新入学の学校選択希望理由調査結果につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は終了いたします。

次は、日程第2、報告事項3です。大崎地区図書館開館情報について説明をお願いいたします。

品川図書館長。

【品川図書館長】 では、私からは大崎エリアの今後についてご案内差し上げます。資料の6をごらんください。

前回、大崎エリアの図書施設の予定についてはご案内申し上げているところですが、今回、日程等、具体的になりましたので再度ご案内を差し上げることといたします。

現大崎図書館につきましては、3月末日をもって閉館いたします。3月1日からの2カ月間については、機能を縮小して開館する予定でございます。その後、移転準備に入りまして、新大崎図書館につきましては、6月1日開館予定で準備を進めてまいります。オープニングセレモニー等は、5月に予定してございます。

その移転準備の間、図書機能が縮小しますので、こちらの期間の補填としまして、大崎西口図書取り次ぎ施設を2月19日に開館しまして、こちらで予約本の受け取りだとか、登録であるとか、子供さんと親子でくつろげるコーナー等を運営する予定でございます。

また、芳水小学校工事に伴いまして、大崎図書館分館を建築中でございますが、こちらにつきましては、2019年1月に開館予定で準備を進めてございます。

こちらの3施設が完成した後は、今以上に図書機能が充実して、大崎図書館を中心として区内全域での図書機能のアップにつながるものと考えてございます。

よろしくお願いいたします。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いしたいと思います。

よろしいですか。

どうぞ、職務代理。

【菅谷教育長職務代理者】 こういう公共のものは、バックアップできるものがきちんとつながっていたほうがいいに決まっていますよね。

これを見ますと、3月末に大崎図書館が閉館になり、6月に今度は新しいところができる。

その間の2カ月半ぐらいのことが、やはり一番気になるのですが、多分、この大崎から一番近いところは、中央の品川図書館でいいのかなと思うのですが、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 閉館の間につきましては、こちらはグループ運営をしておりますので、統括館である五反田図書館でありますとか、距離的に逆に近くて、ご利用者が重なるのはゆたか図書館でございます。

また、品川図書館も近いので、その3館を中心に区内全域の地区館で連携してバックアップしてまいりたいと思っております。

こちらの参考例として、荏原図書館が1年近く休館した際にも、隣の二葉図書館であるとかでご利用いただいて運営をしていた実例がございますので、そのような形でご不便ではございますが、図書機能としては生かしていきたいと思っております。

以上です。

【教育長】 平成30年、今年の2月19日にオープンする西口の図書取り次ぎ施設も補完するというような形になるわけですね。

品川図書館長。

【品川図書館長】 すみません、ご案内が遅れまして。3拠点での図書機能ということなので、もともと2月19日にオープンいたします西口取り次ぎ施設で予約本の受け付けが主にはなりますが、そういう意味では、図書をご利用いただく環境として整えていくということでございます。

以上でございます。

【教育長】 そのほかにいかがでございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、大崎地区図書館開館情報につきましては、特にご質問がないようであれば、本件は終了いたします。

続きまして、日程第3、その他になります。平成30年度2月の行事予定について説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私から平成30年2月の行事予定についてご説明いたします。資料の8番をごらんください。

2月13日火曜日でございます。2時から教育委員会定例会となっておりますが、これは日程を2月20日、時間を14時30分からへと変更したいと考えております。

続きまして、2月20日火曜日でございますが、12時から学校訪問をお願いしたいと思っております。12時からですので、この学校訪問につきましては、給食を食べていただくというような日程で考えております。

学校につきましては、旗台小学校には、富尾委員、海沼委員、教育長にお願いをいたします。大井第一小学校につきましては、菅谷委員、塚田委員にお願いをいたします。

続いて、2月27日火曜日ですが、教育委員会定例会の日となっておりますが、こちらは緊急の案件がない限りは休会としたいと考えております。

それから、2月28日水曜日、17時30分から総合教育会議がございます。会場が、この第2庁舎4階の災害対策本部室となっております。

私からの説明は以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。ご質問等はございますでしょうか。

幾つか変更があって、13日が20日に変更という形になって、時間も若干変わっているようですが、よろしいですか。

個別にあるようでしたら、庶務課と連絡をとっていただいてもいいかなというふうに思います。

28日には総合教育会議が入ります。時間が夕刻からという形になりますが、よろしいでしょうか。

20日は、昨年度、今年度でちょっとなかった部分ですが、給食の試食もお願いするという形になろうかと思っております。

それでは、平成30年2月の行事予定につきましては、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は終了いたします。

その他、何かございますでしょうか。

【庶務課長】 特にございません。

【教育長】 それでは、先ほど決定いたしましたとおり、これから非公開の会議を開きますので、傍聴の方はご退室願います。

(傍聴者退席)